

# 障害者の人権を尊重する教育のあり方について

## はじめに

入間市教育委員会では障害の有無にかかわらず、市民誰もが健やかに暮らせる「人権の尊重されるまちづくり」を推進しています。

入間市人権教育推進協議会では、各種人権課題を取り上げ、「人権の尊重されるまちづくり」推進に寄与すべく協議を進めてきました。

平成24年度・25年度は「障害者の人権」を取り上げ、障害のある人もない人も、同じ社会の一員として、お互いを尊重し、支えあいながら、共に暮らせる地域をつくりあげていくために、どのような取組が必要か協議してまいりましたので、次のとおり提言いたします。

## 1 家庭における取組

家庭は全ての教育の出発点です。親が人権意識を持って子育てに臨むことにより、子どもたちの豊かな心を育むことと障害者への理解を深めることが必要です。

そのためには、

- (1) 家族が支えあい、家族愛や親子のふれあいによる円満な家庭づくりが大切です。
- (2) 幼児期から様々な人や自然とふれあい、人間の多様性を自然に感じることでできる感性を育むことが大切です。
- (3) 親は、障害者への理解を深めるための学習の場（PTA家庭教育学級等）に積極的に参加することが大切です。
- (4) あいさつ、礼儀、マナーなど、家庭における「しつけ」を通して、子どもたちの思いやりの心を養い豊かな人間性を育むことが大切です。

## 2 地域における取組

障害の有無にかかわらず、だれもが安心して暮らすことができ、支えあい、助けあえる地域づくりを進めることが大切です。また、障害者と交流することにより、地域全体で人権感覚（注1）を養う取組が必要です。

そのためには、

- (1) 自治会の組織力を生かした啓発活動や、地域住民の支えあい組織による障害者の人権を尊重するまちづくりを進めることが大切です。
- (2) 障害者が孤立しないよう、自治会・PTA・子ども会・老人クラブ等が地域でふれあえる場（交流会、ふれあいサロン、夏祭り等）をつくり、心の交流を図ることが大切です。

### 3 学校等における取組

学校等の教育の場における活動を通して、幼い頃から障害者とふれあうことにより、障害者とともに生活し、必要に応じてサポートすることは当たり前であるという心を育てることが必要です。

そのためには、

- (1) 学校教育では、道徳の時間はもとより、各教科、特別活動、総合的な学習の時間等の学校教育活動全体を通じた人権教育を推進することが必要です。
- (2) 障害者福祉施設の訪問や障害者スポーツ団体との交流等を通じた体験型学習の推進が必要です。
- (3) 学校のユニバーサルデザイン化（注2）により、障害の有無にかかわらず不自由なく学校生活を送ることができる教育環境づくりの推進が必要です。

### 4 行政における取組

市民一人一人が障害について学び、理解し、障害のある人もない人も、同じ社会の一員としてお互いに尊重し、支えあいながら、地域で暮らしていけるまちづくりの取組を推進することが必要です。幸せを分かちあい、暮らしやすい人権尊重社会の実現を図ることが行政の役割です。

そのためには、

- (1) 障害について正しい理解を図るために、市民に向けたポスター・チラシ・冊子等による啓発活動を推進することが必要です。
- (2) 市民に向けて、障害者への理解を深めるための学習機会の提供や、交流の場づくりの推進が必要です。
- (3) 障害者の雇用と多様な就業機会確保のための活動の推進が必要です。
- (4) 障害者をサポートするボランティア活動者の育成を図る必要があります。
- (5) 広報いるま、ホームページ等により、障害者に関する諸施策、様々な相談窓口、ボランティア団体等に関する情報提供の充実を図ることが重要です。
- (6) 行政のユニバーサルデザイン化（注2）を推進する必要があります。

## おわりに

障害者への差別や偏見といった壁、いわゆる「心のバリア」は、未だに残っています。この壁を取り除くためには「知りあう・ふれあう・学びあう」など、心の交流を通して理解することが重要です。また、障害のある人もない人も同様に社会に参画するためには、家庭・地域・学校・行政等の積極的な連携が必要です。

入間市人権教育推進協議会は、入間市の人権教育が充実することにより、入間市民一人一人が障害について正しく理解し、また差別や偏見のない明るいまちづくりが促進されることを心から願い、提言といたします。

### (注1)

#### 人権感覚

…人権の価値やその重要性にかんがみ、人権が擁護され、実現されている状態を感知して、これを望ましいものと感じ、反対に、これが侵害されている状態を感知して、それを許せないとするような、価値指向的な感覚。

### (注2)

#### ユニバーサルデザイン

…できるだけ多くの人々が利用可能であるようなデザインにすること。どんな人でも公平に使えること、使う上での柔軟性があること、使い方が簡単で自明であること、必要な情報がすぐに分かること、安心・安全であること、身体への過度な負担を必要としないこと、入手や到達、利用のための十分な大きさと空間が確保されていることを原則とする。また、物のデザインに限らず、人と人との関係におけるサービスや思いやりの心といったこともソフト面でのユニバーサルデザインと捉えることができる。